

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【発行者名】 IQ EQファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド
(IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ポール・オシェイ
(Paul OShea, Director)

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー76番
(76 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 中野 恵太

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 中野 恵太
同 飯村 尚久
同 金光 由以
同 坂東 慶一
同 小俣 雄基

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6212-8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ -
ダイワ・ブラックストーン・インフラストラクチャー・ファンド
(Daiwa World Fund Series - Daiwa Blackstone Infrastructure Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 () 当初申込期間
(2025年2月3日から2月26日まで)
ダイワ・ブラックストーン・インフラストラクチャー・ファンド - クラスA(米ドル建て)受益証券: 100億アメリカ合衆国ドル(約1兆5,074億円)を上限とします。
() 継続申込期間
(2025年3月3日から2026年6月30日まで)
ダイワ・ブラックストーン・インフラストラクチャー・ファンド - クラスA(米ドル建て)受益証券: 100億アメリカ合衆国ドル(約1兆5,074億円)を上限とします。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、便宜上、2024年11月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=150.74円)によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年1月17日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、「第三部 特別情報、第4 その他」にファンドの投資先の流動性に関する記載等を追加するべく、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部は訂正部分を示します。

第三部 特別情報

第4 その他

<訂正前>

(前略)

- (3) 目論見書に、その他の留意点として、次の事項を記載することがあります。
- 「将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。」
- 「ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。」
- 「ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。」
- 「投資信託は預貯金と異なります。」
- (4) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (5) 受益証券の券面は発行されません。

<訂正後>

(前略)

- (3) 目論見書に次の事項を記載することがあります。
- 「将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。」
- 「ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。」
- 「ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。」
- 「投資信託は預貯金と異なります。」
- 「中間ファンドおよび投資対象ファンドの財務書類につきましては外部監査を受検する態勢が取られています。」
- 「ファンドは、中間ファンド投資証券の解約申込みを行うことにより、受益者からの換金(買戻し)申込みに対応します。中間ファンドは、四半期ごとに中間ファンド投資証券の買戻しを受け付けていますが、中間ファンドには、各四半期において、買戻し上限として前四半期末時点の発行済み投資証券口数または純資産総額の3%が定められており、またその裁量により、買戻しの条件の変更、または買戻しの一時停止を決定する権限があります。その場合、ファンドには中間ファンド投資証券を適時に処分できなくなる可能性があります。また、買戻しを申し込んだ口数の一部のみ買戻しが行われる可能性があります。管理会社は、その絶対的な裁量により適正とみなす場合(中間ファンドの買戻し制限により、中間ファンド投資証券の買戻しが制限され、または妨げられる場合が含まれます。)には、(受託会社と協議の上で)買戻し請求の数量を管理会社が定める受益証券口数もしくは金額に制限し、または当該買戻し請求の受付を停止(すなわち、停止を宣言)することができます。管理会社が買戻し請求の数量を制限し、または受益証券の買戻しを停止した場合、受益者は、自らの受益証券の買戻しを受けることはできません。」
- 「ファンドの純資産価額・基準価額の算出においては、中間ファンド投資証券の評価に際し、原則として純資産価額・基準価額算出日に知り得る直近の評価額を参照します。そのため毎月の純資産価額・基準価額算出において、実質的に組み入れるインフラ関連資産が影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することは困難です。また、原則として、中間ファンドの評価額

は日次で更新されないため、ファンドの純資産価額・基準価額は中間ファンドの評価額の更新時に大きく変動する可能性があります。」

「本ファンドは、お申込みされる方の国籍、居住地等により取得の制限が設けられています。以下に該当する場合、お申込みを行うことができません。

米国の市民、または居住者

ケイマン諸島の市民、または居住者

本勧誘は、中間ファンド、投資対象ファンドまたはブラックストーンのその他のファンドの持分を勧誘するものではありません。中間ファンドおよび投資対象ファンドの持ち分のご購入お申込みはできません。取得制限の対象に該当するお客様がファンドの保有者となっている場合、当該お客様に対して将来的に強制買戻しが行われる可能性がございます。」

「ファンドの投資者は、ファンドが中間ファンドおよび投資対象ファンドの投資者として負担する費用に加えて、ファンドの継続的な費用を負担することになります。このようなファンドの継続的な費用によって、ファンドのパフォーマンスは中間ファンドおよび投資対象ファンドより低いものとなります。」

- (4) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (5) 受益証券の券面は発行されません。